

# ふじのくに防災フェロー 養成講座

静岡大学防災総合センターでは、静岡県と連携して、「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成(ふじのくに防災フェロー養成講座)」事業を実施しています。

## 令和7年度 受講生募集



### 募集・選考

募集人員：若干名

出願期間：令和7年1月14日（火）～1月27日（月）（必着）

選考方法：一次選考として受講志願書の内容をもとに書類審査を行います。一次選考合格者に対して面接・口頭試問を行い、総合的に判定します。

入学料・講習料：検定料、入学料は無料です。講習料は120,000円とします。

静岡県及び静岡県内自治体の職員には、一定条件下で減免制度があります。

### 応募資格

次のいずれかに該当する者

- 行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関（都道府県は問わない）、学校（学校教育法第一章第一条に定める教育機関）のいずれかにおいて、防災に関する業務に従事している者（今後従事する見込みの者も含む）
- 令和5年度以降に、静岡県「防災行政研修」を受講した者
- 令和5年度以降に、内閣府「防災スペシャリスト養成研修」を1コース以上受講した者
- 防災関連の大学院修士課程以上に在学中の者（令和7年4月時点での在学見込みの者を含む）
- その他、防災に関する業務に従事している者で、ふじのくに防災フェロー養成講座実施委員会が適当と認める者。なお、「業務に従事」とは、その仕事に従事することにより、主たる生活上の収入を得ている者を指し、例えば地域の自主防災組織への関与は「業務」とは見なしません。

### 地域社会全体の防災力向上

行政機関・指定公共機関・教育機関等  
**防災実務現場**

地域の災害特性を理解し、  
災害に関する科学的情情報を  
読み解ける、  
実践的応用力を身につけた  
**中核的防災実務者**

ふじのくに  
防災フェロー

(静岡県知事認証称号)

静岡県危機管理部

連携

静岡大学防災総合センター  
関係学内外教員

### 静岡大学ふじのくに防災フェロー養成講座

講義・実習による基礎知識をもとにした、個別指導による修了研修

防災関係の自然科学・  
人文社会科学系の**講義科目**

現地調査、文献収集、観測、  
データ処理などの**実習科目**

防災関係実務経験、内閣府防災スペシャリスト研修・静岡県防災行政研修等の受講

行政機関  
防災関係職員

指定公共機関  
防災関係者

報道関係者  
教育関係者

自治体や企業等で防災に関わる業務に従事している現役実務者

### 問い合わせ先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 静岡大学防災総合センター

TEL: 054-238-4254 FAX: 054-238-4911

ホームページ: <https://www.cnh.shizuoka.ac.jp/> (メール問い合わせはこちらから)

本事業のホームページ: <https://www.cnh.shizuoka.ac.jp/education/fellow/>

### 講座の内容

#### ●受講期間

令和7年4月から令和8年3月までの1年間が基本ですが、令和9年3月まで1年間の延長受講も可能です。

#### ●講義・実習科目

下記の科目が開講され、この中から10科目以上の履修が必要です。原則として土曜に開講され、1科目は1日（9時半～18時）で終了します。全科目とも課題が出題されます。ほとんどの科目をオンライン形式で開講の予定です。

【必修科目】入門演習、専門演習

【基礎系科目】河川工学、火山学、気候学、砂防学、地震学、地震工学、津波工学、人文社会科学のデータ収集と統計処理

【応用系科目】コミュニケーション論、リスク論、企業防災と事業継続論、建築防災学、災害社会学、都市防災概論、防災法制度、防災気象情報論

【実習系科目】地域調査演習、地質学演習、地震計測実習、地理学演習、地理情報演習、防災実務実習

#### ●修了研修

修了研修は、受講生と担当教員の間のディスカッションにより特定の研究テーマを決め、そのテーマに関する調査研究を行い、結果をまとめるものです。とりまとめた結果は、何らかの公開の場で発表することを義務づけます。修了研修は、担当教員と受講生の間の個別指導形式で行われるので、実施期日や回数などは受講生によって異なります。修了研修で指導可能なテーマが募集要項に示されますので、出願時に希望するテーマを記入してもらいます。ただし希望したテーマがそのまま採用されるとは限りません。希望テーマの学術研究としての妥当性を考え、議論すること自体も本研修の一部であり、最終的なテーマは受講生と担当教員の間のディスカッションの上で決定されます。

### 修了判定

講義・実習科目を10科目以上履修し、修了研修の内容を何らかの公開の場で発表した者を、修了判定の対象者とします。講義・実習科目の履修状況、修了研修担当教員からの報告をもとに、ふじのくに防災フェロー養成講座実施委員会が各受講者の修了判定を行います。**修了者は、静岡県より「ふじのくに防災フェロー」の称号が付与されます（知事認証）。**なお、本講座は、本学の学生以外の者を対象とした特別な課程として編成される「履修証明を行うプログラム（履修証明プログラム）」として開設されており、修了生には履修証明書が交付されます。